

蓄電池は  
30,000P

太陽光発電システム、蓄電池、太陽熱温水器など  
再生可能エネルギー設備を導入された方に  
えがおポイント「20,000P」を発行します。



### 対象となる方

市内に住所がある個人の方

### 対象となる設備

- ① 住宅用の設備であること（令和8年4月1日以降導入の設備）
- ② 再生可能エネルギーを利用し、発電又は熱利用をするための設備であること  
例）太陽光発電、蓄電池、風力発電、小水力発電、ペレットストーブ（薪ストーブは対象外）、  
地熱（地中熱）利用、太陽熱や地熱等を利用した暖房又は給湯設備、エコキュート、  
非常用ソーラー ※ ただし、10万円を超える設備を導入した場合

### 手続きに必要なもの

- ① 再生可能エネルギー設備導入えがおポイント交付申請書 ※ 裏面に記入
- ② 領収書 ※ 日付が令和8年4月1日以降のもの。
- ③ 本人確認書類 ※ 運転免許証、マイナンバーカードなど、住所・氏名が確認できるもの。
- ④ つれてってカード  
※ お持ちでない方は、発行手続き時に生活環境課窓口でカードを作ることができます。

### 手続きの方法

上記の①～④をご持参のうえ、市役所生活環境課窓口へ直接お越しください。  
その場で、つれてってカードまたは専用アプリへポイントを入力いたします。

### お買い物などに利用する

入力されたポイントは、1ポイント＝1円として、つれてってカード加盟店で、  
お買い物などに利用  
できます。



～楽しく貯めて、えがお（笑顔）を増やそう～



【お問い合わせ先】

駒ヶ根市役所 民生部 生活環境課 環境保全係  
TEL 0265-83-2111（内線 541）

※ 予算がなくなり次第終了になります。

令和 年 月 日

## 再生可能エネルギー設備導入えがおポイント交付申請書

(申請先)

駒ヶ根市役所 民生部 生活環境課

住 所 .....

フリガナ .....

申請者 氏 名 .....

連絡先(電話) .....

次のとおり再生可能エネルギー設備を導入したので、えがおポイントを交付されるよう関係書類を添えて申請します。

導入設備	1 発電設備	・太陽光発電 ・風力発電 ・小水力発電 ・地熱発電 ・地中熱利用 ・その他 ( )		出力 kW
	2 熱利用設備	暖房	・ペレットストーブ・地中熱利用 ・その他 ( )	
		給湯	・太陽熱 ・ペレットボイラー ・エコキュート ・その他 ( )	
3 その他設備	・蓄電池 ・その他 ( )		容量 kWh	
導入場所	・住宅用 ・その他 ( )			
導入日	年 月 日	導入金額	円	
他の補助金の活用	有 ・ 無	補助金等の 名称 <small>(有の場合)</small>		
持参書類	① 設備を購入した領収書(原本) ※ 確認後返却いたします。 ② 本人確認書類 ※ 運転免許証、マイナンバーカードなど住所・氏名が確認できるもの。 ③ つれてってカード ※ お持ちでない方は、新規発行いたします。			

\*処理欄(記入しないでください。)

受付	確認事項	交付	ポイント入力	名簿記載
	<input type="checkbox"/> 領収書確認(受付印押印) <input type="checkbox"/> 本人確認書類確認		<input type="checkbox"/> 入力済み	